特記仕様書　（木工事）　軸組工法

一般事項
本工事における構造の骨組（架構体），下地骨組，造作，仕上げの木工事に適用する。
特記事項は■印のついたものを適用する。

設計図書
設計図書とは、指示書（建築主や工事監理者と工事施工者が現場で打ち合わせた記録、質問回答書及び現場説明書なども含む）、設計図面、特記仕様書、共通仕様書をいう。

仕様書の指示
設計図書に記載のない場合は、次の仕様書の最新版による。
■　木造住宅工事仕様書（住宅金融支援機構監修）
□　枠組壁工法工事仕様書（住宅金融支援機構監修）
■　木造建築物工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
□

設計図書の優先順位
設計図書の優先順位は、次のとおりとする。
（１）　指示書
（２）　設計図面
（３）　特記仕様書
（４）　仕様書

疑義に対する協議
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合なことが生じた場合は、工事監理者と協議する。

各種試験
設計図書に定められたもの又は工事監理者の指示のあるものは、公的試験機関又は工事監理者の認める
認める試験機関で試験を行うとともに、その試験成績書を工事監理者に提出して確認を受ける。

材料の搬入
材料の搬入ごとに、工事監理者に報告する。ただし、あらかじめ工事監理者の承諾を受けた場合は、この限りでない。

材料の検査
（１）　現場に搬入した材料は、種別ごとに工事監理者の検査を受ける。ただし、あらかじめ工事監理者の承諾を受けた場合は、この限りでない。
（２）（１）の検査の結果、合格した材料と同じ種別の材料は、以降、原則として抽出検査とする。ただし、工事監理者の指示を受けた場合は、この限りでない。

材料の保管
搬入した材料は、工事に使用するまで変質などがないように保管する。

木材の品質
1. 集材及び製材の品質は、日本農林規格（ＪＡＳ）の規定がある場合は、すべてこの規格に適合したものとする。
2. 構造材に用いる製材の品質は、構造用製材のＪＡＳに適合したものまたは製材のＪＡＳで定める１等以上とする。
3. 見掛かり造作用主 板用製材の品質は、製材のＪＡＳで定める上小節以上のものとし、
　心持材の場合は背割りを行ったものとする。
4. 目視等級区分の針葉樹構造用製材規格については以下の通りＪＡＳによる。
　甲種構造材（構造用Ⅰ）　甲種構造材（構造用Ⅱ）　乙種構造材
　（短辺が9cm未満の断面）　（短辺が9cm以上の断面）　（柱材など）
　□ 一級　□ 二級　□ 三級　□ 一級　□ 二級　□ 三級　□ 一級　□ 二級　□ 三級
5. 仕口を囲める桝、栓は堅木とする。又墨い材は骨組材と同材以上または堅木とする。
6. 構造用に用いる集成材は、構造用集成材のＪＡＳに適合若しは化粧ばり集成材のＪＡＳに適合するもの
　又はこれらと同等以上の性能を有するものとする。
7. 各種ボード類
（１）合板の品質は、構造用合板若しくは普通合板等のＪＡＳに適合するもの又はこれらと同等以上の性能を有するものとする。
（２）構造用パネルの品質は、構造用パネルのＪＡＳに適合するもの又はこれらと同等以上の性能を有するものとする。
（３）ハードボード、硬質木片セメント板、シージングボード、石膏ボード、及びラスシートの品質は
　それぞれの日本工業規格（ＪＩＳ）に適合するもの又はこれらと同等以上の性能を有するものとする。
（４）パーティクルボード、ＭＤＦ（ミディアム・デンシティ・ファイバーボード）の品質は
　それぞれの日本工業規格（ＪＩＳ）に適合するもの又はこれらと同等以上の性能を有するものとする。

乾　燥
1．木材の工事現場搬入時の含水率は下記による。
2．計業樹材についてはＪＡＳ区分に準じ、以下の通りとする。
　□ 乾燥材 Ｄ25　■ 乾燥材 Ｄ20　□ 乾燥材 Ｄ15
※ 特記なき場合は乾燥材Ｄ25（含水率25%以下）とする。
3．天然乾燥材については、乾燥材Ｄ25（含水率25%）を目標とし、係員の承諾を得る。

指定寸法
1．木材の寸法については、ＪＡＳに準じて、材長の不足は認めない。断面寸法については下記による。

	ＪＡＳによる乾燥材		未乾燥材		
材の短辺及び長辺	90mm以上	90mm未満	90mm以上	36mm以上90mm未満	36mm未満
表示寸法と許容誤差	±1.5mm	±1.0mm	+3.0~-0mm	+2.0~-0mm	+1.0~-0mm

諸金物
土台と基礎や軸組相互の端部などの構造耐力上主要な部分である継手・仕口などは接合金物等を使用し 効率よく緊結する。
接合金物は品質及び耐力等の性能が明らかで良質なものを選択する。（Ｚマーク表示金物）
及びＺマーク表示金物同等認定品以上とする。

防腐、防虫処理
1．防腐剤は、JISK2439（クレオソート油、加工タール・タールピッチ）によるクレオソート油とする。
2．外部モルタル塗となる下地板等の面は地盤面より高さ１．０ｍまでと、台所、浴室等、湿気のある場所の
　軸組及び下地材が木質の場合も防腐剤塗とする。

防蟻処理
□ 行わない　■ 行なう （ Ｋ３相当　　）

部位

土台
材　種　■ ひのき　□ べいひのき　□ たいわんひのき　□ ひば　□ べいひば　□ こうやまき
　□ くり　□ けやき　□ からまつ　□ 保存処理製材　□ 土台用加圧式防腐処理木材
　□ その他（　　）

工　法　1．断面寸法は柱と同じ寸法以上とし１０５mm×１０５mmを標準とする。
　ただし、多雪区域内（「建築基準法施行令第８６条第２項ただし書の規定より特定行政庁が指定する区域」
　以下同じ）においては１０５mm×１０５mm以上とする。
　2．継手は、柱及び床下換気孔の位置は避ける。

仕　□　□　□　■　□　□　□
　溝輪小根柄差し　片蟻掛け　大入れ蟻掛け　大入れ柄差し　その他（　　）

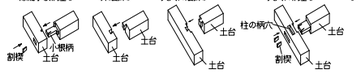

継　手　□　■　□　□　□
　金輪継ぎ　腰掛鎌継ぎ　腰掛あり継ぎ　その他（　　）

火打土台
材　種　□ ひのき　□ べいひのき　□ たいわんひのき　□ ひば　□ べいひば　□ からまつ
　□ べいまつ　□ 火打金物

工　法　火打土台は次のいずれかによる。
　1．木材の火打土台とする場合は、次による。
　　イ．断面寸法は45mm×90mm以上とする。
　2．鋼製火打とする場合は、特記による。
　3．火打土台を省略する場合は、下記による。
　　イ．床下地板の品質は、構造用合板のＪＡＳに適合するもので種類は1類とし厚さ12mm以上、パーティクルボードのＪＩＳに適合するもので種類は13Pまたは13M以上とし厚さ15mm以上、又は構造用パネルのＪＡＳに適合するものとする。
　　ロ．床下地板の張り方は、床下地板の長手方向を根太と直交させ、且つ千鳥張りとし土台及び大引に20mm以上のせて釘打ちとする。床下地板は根太等の受け材上で突付継ぎとする。
　　ハ．床下地材の釘打ちは床下地材の4周辺をN50釘を用い釘打ち間隔150mm以下で、根太、大引、土台及び受け材に平打ちして固定する。

仕　□　□
　傾ぎ大入れほぞ差し　傾ぎ胴付きボルト締め

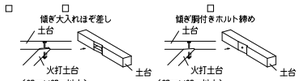

□
　傾ぎ大入れ
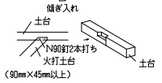

床　組
大　引
材　種　■ ひのき　□ べいひのき　□ たいわんひのき　□ すぎ　□ べいまつ　□ あかまつ
　□ くろまつ　□ からまつ　□ べいつが　□ その他（　　）

工　法　1．断面寸法は90mm×90mmを標準とする。
　2．継手は、床束芯から150mm内外持ち出し、N75釘2本打ちとする。

仕　□　■　□　□　□　□
　大入れ蟻掛け　腰掛け蟻　乗せ掛け　柱　その他

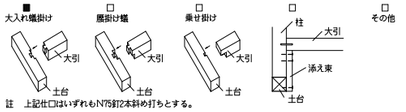

註　上記仕口はいずれもN75釘2本斜め打ちとする。

継　手　□　□　□
　腰掛あり継ぎ　相欠き継ぎ　その他

床　束
材　種　□ ひのき　□ べいひのき　□ たいわんひのき　□ すぎ　□ べいまつ　□ あかまつ
　□ くろまつ　□ からまつ　□ べいつが　■ 鋼製束　□ 合成樹脂製束

工　法　1．断面寸法は50mm×90mmを標準とする。
　2．継手は、上部仕口は、補強金物にて緊結する。

仕　□　□　□　□　□　□
　道切りはぞ差し　びん短ばし　突付け　目違いはぞ差し　鋼製束

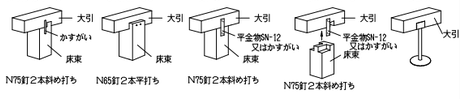

根　太
材　種　□ すぎ　□ ひのき　□ べいまつ　□ あかまつ　□ くろまつ　□ からまつ
　□ べいつが　□ その他（　　）

工　法　1．断面寸法は45mm×45mmを標準とする。
　ただし、2階床の床荷重時900mm内外の場合は45mm×60mm以上とし、また2階梁間隔又は1階大引間隔がそれぞれ1,800mm内外の場合は45mm×105mm間隔を標準とする。
　2．根太間隔は、最床の場合は450mm内外とし、その他の場合は300mm内外とする。

継　手　□　□　□　□
　突付け継ぎ　置き渡し　渡あご掛け　大入れ落しこみ

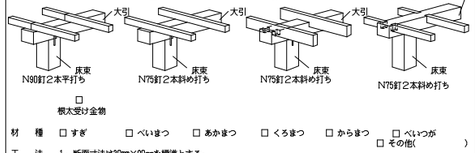

□
　根太受け金物

根太掛け
材　種　□ すぎ　□ べいまつ　□ あかまつ　□ くろまつ　□ からまつ　□ べいつが
　□ その他（　　）

工　法　1．断面寸法は30mm×90mmを標準とする。
　2．継手は、柱芯で突付け継ぎとし、N75釘2本を平打ちとする。
　3．留めつけは、柱、間柱当たりにN75釘2本を平打ちする。

柱
材　種　（見えがかり）
　□ すぎ　□ ひのき　□ べいつが　□ 化粧貼構造用集成材　■ RW集成材　□
　（見え隠れ）
　□ ひのき　□ べいつが　□　□　■ RW集成材　□

工　法　1．柱の断面寸法は105mm×105mmを標準とする。
　2．通し柱の断面寸法は、120mm×120mmを標準とする。
　3．横架材との仕口は、特記なき限り上下とも長枘差し込み栓打ちとする。
　4．隅柱の下脇は、特記なき限り短ほぞ差しとし、かど金物(CP・L)当て釘打ちとする。
　5．筋かいの下端部が取り付く柱と横架材との仕口は柱の上下とも長ほぞ差しとし、込み栓打ちとする。
　6．隅柱と土台との仕口は特記による。ただし、筋かいの取付隅柱については別に特記する。

間柱
材　種　□ すぎ　□ ひのき　□ べいまつ　□ あかまつ　□ くろまつ　□ からまつ
　□ べいつが　■ その他(WW　)

工　法　1．横架材との仕口は、上脇はぞ差し下脇突付けとし、下脇はN75釘2本を斜め打ちする。
　2．筋かい当たりは、間柱を欠き、N75釘2本を平打ちする。
　3．通し貫当たりは、添付でN65釘2本を平打ちする。

仕　□　□　□　□　□　□
　認定仕口金物
　長ほぞ　平ほぞ　短ほぞ　小根ほぞ　扇ほぞ

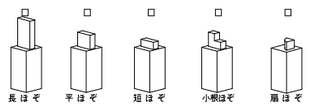

2階床梁胴差け た
材　種　□ ひのき　□ べいひのき　□ たいわんひのき　□ あかまつ　□ くろまつ　□ からまつ
　□ べいまつ　□ べいつが　■ RW集成材

工　法　1．断面寸法は、荷重の状態、スパン、梁間隔等を勘案して構造計算等により適切なもの特記する。
　2．継手は梁を受ける柱間を避け、柱より150mm内外持ち出した位置に設ける。
　3．横架材の中央部分付近の下側に耐力上支障のある欠込みをしてはならない。
　4．柱又は、横架材との仕口部分は補強金物にて緊結する。

仕　□

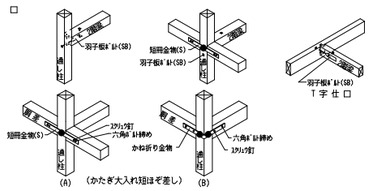

継　手

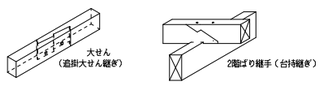

火打梁
材　種　□ ひのき　□ べいひのき　□ たいわんひのき　□ ひば　□ べいひば　□ からまつ
　□ べいまつ　■ 火打金物

工　法　火打梁は次のいずれかによる。
　1．木材の火打梁とする場合は、次による。
　　イ．断面寸法は150mm×90mm以上とする。
　□．梁・胴差・桁等との仕口は、雄ほぞ大入れとし、六角ボルト留めとする。
　　但し、梁・胴差・桁等の上端又は下端に取付ける場合は、渡りあご又はすべりあごとし
　　いずれも六角ボルト締めとする。
　2．鋼製火打とする場合は、特記による。
　3．火打梁を省略する場合は、火打土台の項に準じる。

筋かい耐力壁
材　種　□ すぎ　□ べいつが　■ WW　■構造用合板7.5mm以上　□ 構造用パネル
　□パーティクルボード12mm以上　□ ハードボード5mm以上　□ その他（　　）

筋かいによる耐力壁
木造筋かい　1．断面寸法は30mm×90mm以上とする。

　2．見付け平使いとし、上下端部の仕口は告示１４６０号に適合した方法とする。
　3．筋かいが間柱と取り合う部分は、間柱を筋かいの厚さだけ欠きとって筋かいを通す。

大壁造の面材耐力壁
　1．面材による耐力壁は、面材の種類により釘の種類・間隔が異なるので、告示1100号に適合していることを確認する。
　2．柱と横架材の接合部は、特記なき限り　告示１４６０号による金物等により補強する。
　3．構造用面材は横張り又は縦張りとする場合で、やむをえず、梁、柱等以外で継ぐ場合は、
　断面は45mm×１００mm以上とする。
　4．構造用合板については、屋外に面する壁、及び常時湿潤状態になる恐れのある壁には「特類」を使用し、
　「１類」は室内に使用する。
　5．１階及び２階部の上下同位置に構造用面材の耐力壁を設ける場合は、胴差部において、構造用面材相互間に、
　6mm以上のあきを設ける。

筋かいによる耐力壁

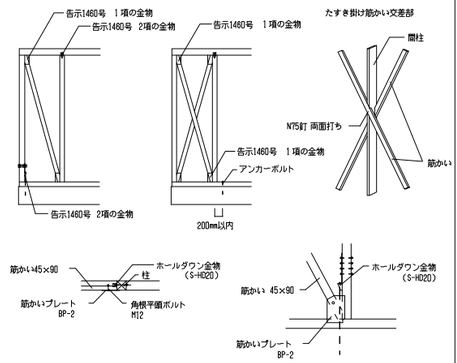

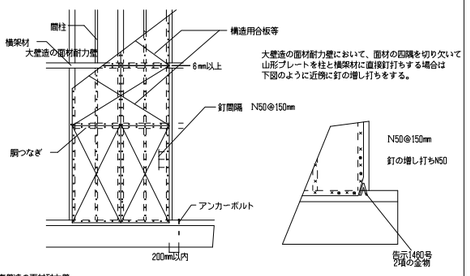

真壁造の面材耐力壁
　1．面材による耐力壁は、面材の種類により釘の種類・間隔が異なるので、告示1100号に適合していることを確認する。
　2．柱と横架材の接合部は、特記なき限り　告示１４６０号による金物等により補強する。

（受材タイプ）
　1．受材は30mm×40mm以上とする。
　2．受材は、柱及び梁、桁、土台、その他の横架材にN75以上の釘を30ｃｍ以下の間隔で平打ちとする。
　3．構造用面材は、受け材並びに間柱及び胴つなぎ等に留めつける。
　4．構造用面材を受材以外で継ぐ場合は、間柱又は胴つなぎ等の断面は45mm×65mm以上とする。

（貫タイプ）
　1．貫は15mm×90mm以上とする。
　2．貫は3本以上設ける。
　3．最上段の貫とその直上の横架材との間隔及び最下段の貫とその直下の横架材との間隔は、おおむね30cm以下とし、
　その他の貫の間隔は61cm以下とする。
　4．貫を柱に差し通す場合は、両面からくさび締め又は釘打ちとする。
　5．貫の継手は、おおむね柱心で突付けとする。
　6．柱との仕口は、柱の径の1/2程度差し込みくさび締め又は釘打ちとする。
　7．構造用面材は、貫に確実に留めつける。
　8．構造用面材を継ぐ場合は、貫上で行なう。

（受材タイプ）　（貫タイプ）

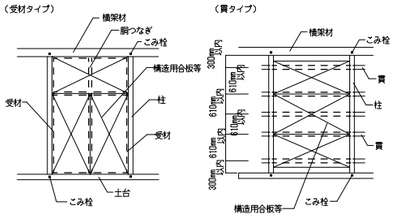

筋かい耐力壁

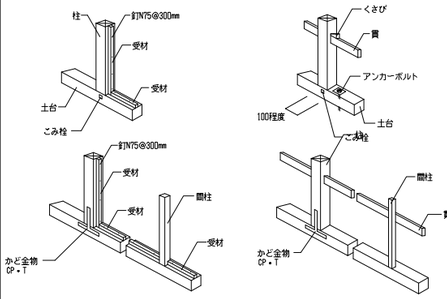

接合金物
筋かい端部の接合（告示　１４６０号１項）
　イ．径9mmの鉄筋
　　柱又は、横架材（柱や土台）貫通し、三角座金を介してナット締め、鋼板添え板を用い
　　柱又は横架材にＪＩＳ規定鉄丸釘CN90を8本以上打ち付けたもの。
　ロ．1.5cm×9cmの木材の筋かい
　　柱及び横架材を欠き込み、柱及び横架材の双方にＪＩＳ規定鉄丸釘N65を5本以上 平打ちしたもの。
　ハ．3cm×9cmの木材の筋かい
　　厚さ１．６mm以上の鋼板添え板を用い、筋かいに対して径12mm以上のボルト及び
　　釘3本平打ち、柱に対して釘3本平打ち、横架材に対して釘4本平打ちしたもの。
　ニ．4.5cm×9cmの木材の筋かい
　　厚さ2.2mm以上の鋼板添え板を用い、筋かいに対して径12mm以上のボルト及び
　　長さ50mm以上のスクリュー釘7本平打ち、柱及び横架材に対してそれぞれ長さ50mm以上の
　　スクリュー釘5本平打ちしたもの。
　ホ．9cm×9cmの木材の筋かい
　　柱又は横架材に、Ｊ１Ｓ強度区分4、6の径12mmのボルトを用いて一面せん断接合とすること。

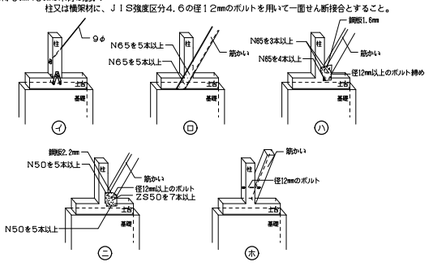

接合金物使用条件
　接合金物の取付・施工は、平成１２年建設省告示代１４６０号を順守し施工する。
　接合金物は、Ｚマーク表示金物、又はＺマーク表示金物同等認定品とする。
　筋かい接合金物は、建設省告示１４６０号対応金物の内より筋かい寸法に合わせ、
　納まりを考慮し最良のものを使用する。

ASSOCIATE
設計監理　ＲＹＯ設計株式会社
〒 640-8328　和歌山市木広町４丁目８番地
TEL 073-427-2951　FAX 073-427-3951

RYO ASSOCIATED ARCHITECT
１級建築士登録番号　第125982号　松本良ニ
１級建築士事務所登録　第（り）２７８

（仮称）蒲郡すみれ　看護小規模多機能
新築工事

DRAWING TITLE				No.
木造特記仕様書①				S13
CHEET No.	SCALE	DATE	DESIGNER	

2025年 7月28日出力